

廃棄物の分別と排出方法

2020.1.15

1. 事務系・生活系廃棄物の分類・分別と排出方法（担当箇所：総務部総務課）

●＝リサイクル ▲＝焼却 ×＝埋立て この順で環境に与える影響が少ないといえます。できる限りリサイクルし、▲、×の物は使用を控えるかリユースしてください。

分類	種別	内容	排出方法	注意	排出後の処理	
紙類	段ボール	●段ボール	まとめてひもでしぼる	キャンパス屋外では紙類リサイクルボックスへ入れてもよい	製紙会社で処理され、大学で 使用しているトイレットペー パーなどになる	
	新聞紙	●新聞紙・チラシ	まとめてひもでしぼる			
	雑誌類	●雑誌・本・カタログ・パンフレット	まとめてひもでしぼる	紙類リサイクルボックスへ		
	ミックスペーパー	●紙くず・FAX感熱紙・ホッチキスのついた紙・色紙・裏カーボン紙・窓つき封筒（ビニールがついていても良い）・封筒・牛乳/ジュースなどの紙パック（中身がないもの）（内側がアルミコーティングされているものを含む）・「ホッかる」などの紙リサイクル弁当容器・紙コップ・菓子やタバコの空き箱・写真・ポスター・カレンダー・付箋紙・手帳・名刺・祝儀袋・カラー印刷された紙・包装紙・ビニールコート紙・糊がついた紙・ボール紙など（全カーボン紙・ステッカー・ラベルやシールの台紙・油紙は燃やせるごみ）				
	●シュレッダー屑	シュレッダー屑のみごみ袋に入れる	他のごみを混ぜないこと			
	●機密文書	・ダンボール箱やリサイクル袋等に入れ密閉後、「溶解」と明記 ・「作業・配車依頼票」※1を提出し、溶解証明書が必要な場合はその旨備考に記載のこと	機密文書以外混ぜないこと			
ビン・カン類	ビン	●ジュースビン・酒ビン	ビン・カンのごみ箱へ	中を空にすること	工場でリサイクル	
カン	●アルミ缶・スチール缶・1斗缶					
PET製品	ペットボトル	●ペットボトル	PET製品のごみ箱へ	中を空にすること	工場でリサイクル	
	PET製品	●PETマークがついている製品				
燃やせるごみ	厨芥	▲生ごみ・残飯・吸い殻・茶殻・生理用品	燃やせるごみのごみ箱へ	紙類はいれないこと	焼却灰は最終処分場に埋立て 植栽ごみはリサイクル	
	木葉	●割り箸・落ち葉・木の小枝・花			焼却施設で焼却し、灰は最終 処分場に埋立て	
	その他	▲全カーボン紙・ステッカー・ラベルやシールの台紙・油紙・「燃やせる」などの表示があるビニール袋・衣類・粉末洗剤（液体でないもの）・汚れた紙・ちり紙・ティッシュペーパー				
	昆虫・動物の死骸	▲昆虫・ごきぶり・ねずみなど小型・少量の場合 ▲犬・猫などの大型・大量の場合	総務課にご相談ください。	研究・実験に伴うものは次表を参照		
燃やせないごみ	弁当の空箱	×弁当ガラ（残飯・割り箸は除く）	燃やせないごみのごみ箱へ	ごみになる量が少ないものを買うとよい	リサイクルできるものを除き 最終処分場に埋立て	
	廃プラスチック類	×ポリ容器・ビニール・フィルム・菓子袋・パッケージ・テレフォンカード・コピーカード等		鋭利なものは作業者がけがをしないようビニール袋等 にいれて排出すること		
家電リサイク ル法対象家電 製品		●エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機	リサイクル券を購入し、対象家電を買った電 気店あるいは買い替える電気店へ持ち込む ※早稲田大学生協において回収の申し込み が可能です。詳細は生協ライフセンターにお問 い合わせください。	・捨てる前にリユースできないか検討すること ・費用は排出者・研究室・箇所等で負担すること	小売店等からリサイクル工場 へ	
PC、タブレ ット等		●PC本体・ディスプレイ・プリンター・スキャナ・マウス・ケーブル・ア ダプター・タブレット	PCリユース回収についてを参照		リユースまたはリサイクル工 場でリサイクル	
産業廃棄物 （粗大ごみ）	木屑	●木の枝、木製立看板	ごみ集積所の所定の場所へ	燃やせないごみのごみ箱へ	リサイクル工場でリサイク ル、リサイクルできないもの は焼却施設で焼却し、灰を最 終処分場に埋め立て	
	廃プラスチック類	×DVDケース、クリアケース、ボールペン、バインダー、FD・CD・DVD等	燃やせないごみのごみ箱へ			・鋭利なものは作業者がけがをしないようビニール袋 等にいれて排出すること ・FD・CD・DVDで機密保持が必要な物は、少量の場合 は破砕して捨てること。 ・大量の場合は、総務課へ問い合わせること
	せともの類	×せともの・陶器				
	金属類	×やかん・ねじ・ボルト・金属屑・電気コード・傘				
	ガラス屑	×割れたコップ・ガラス				
	発泡スチロール類	●発泡スチロール				
	電池類	●乾電池・ボタン電池 ●小型2次電池（リサイクルマークがついている充電電池）	ごみ集積所の所定の場所へ	他のごみと混ぜないこと		
	バッテリー	×バッテリー	環境保全センターへ依頼（次表を参照）	次表を参照		
	ペンキ缶	▲ペンキ缶	ごみ集積所の所定の場所へ	・中身を使い切ってから廃棄すること ・缶に穴はあけない ・他のごみと混ぜないこと		
	スプレー缶	▲スプレー缶・コンロ用ガスボンベ				
	スチール類	●キャビネット・机	ごみ集積所の所定の場所へ	・入替、引っ越し等大量の場合は総務課へ問い合わせ ること。 ・契約を結ぶことなく、納入業者に引き取りを依頼し ないこと		
	OA機器・家電類	●コピー機・DVDプレーヤー・録音機・ステレオ・電話機・カメラ等				

※1「作業・配車依頼票」の格納場所：¥¥nas01¥全職員公開¥20_教職員¥25_法人運営¥A0_各種申請書¥02_作業・配車依頼

2. 実験系廃棄物の分類・分別と排出方法（担当箇所：環境保全センター、総務部総務課）

分類	種別	内容	排出方法	注意	排出後の処理
廃液	写真廃液	×現像液・定着液			処理業者により、中和、無害化、金属回収等の中間処理の後、汚泥は最終処分場へ埋立て
	無機廃液	×酸・アルカリ廃液 重金属含有廃液 シアン・リン・フッ素含有廃液			
	有機廃液	▲可燃性有機溶剤廃液 含ハロゲン有機廃液 含水難燃性有機廃液 含有機金属廃液	「環境保全センター利用の手引き」に従って、決められた容器に分別収集し、処理依頼伝票・収集カードを記入の上、環境保全センターへ依頼する。	問い合わせ先：環境保全センター（73-6204） ・西早稲田キャンパス以外の箇所は、学部事務所等担当者の指示に従う	処理業者により、主に焼却等の中間処理後、焼却灰・残さは最終処分場へ埋立て
疑似感染性廃棄物	疑似感染性廃液・廃棄物	▲血液・血清等含有廃液 注射針等鋭利なもの 生物・生体実験使用器具類、付着物			
固体廃棄物	固体試薬廃棄物	▲シリカゲル、無機塩類、金属酸化物など 高分子化合物、樹脂など			
	実験器具廃棄物（ガラス製）	▲ビベット、サンプル瓶、破損器具など （疑似感染性および水銀付着物を除く）			
	実験器具廃棄物（プラスチック、ゴム製等）	▲チップ、シリジ、チューブなど （疑似感染性および水銀付着物を除く）			
	薬品等付着ペーパー・手袋類	▲キムワイプ、薬包紙、手袋など （疑似感染性および水銀付着物を除く）			
特殊廃棄物	金属水銀およびその付着物・破損器具等	不要となった金属水銀や破損したマノメータ、真空計、破損時清掃等に使用した付着物など	処理依頼書に必要事項を記入の上、環境保全センター（73-6204）へ依頼する。		処理業者に委託して、水銀を回収する。
	オイル・塗料・樹脂等の残存容器	×一斗缶、ポリ容器、ガラス瓶など			
	バッテリー	×バッテリー			
	スプレー缶	×中身残存のもの、主に塗料			
	小型ガスボンベ	×中身残存のもの 主に可燃性ガスボンベ			
	その他	●×教育・研究で発生した廃棄物（金属性・磁性廃棄物、コンクリート、アスベスト含有物など）			
	PCB含有油および使用機器	×トランジスタ、コンデンサなど			
廃薬品	不要薬品	●×未使用・使用中で不要となった市販の薬品			PCB特別措置法に基づく処理を業者に委託
空容器	薬品空瓶	×薬品使用後洗浄したガラス瓶、ポリ容器など	専用の回収カゴへ収集（西早稲田キャンパスのみ）	西早稲田キャンパス以外の箇所は、学部事務所等担当者の指示に従う	主にリサイクル
	薬品空缶	×有機溶剤等薬品使用後の空缶（残留の場合は廃薬品）	乾燥後、不燃ごみとして出す		
実験動物	動物死骸・臓器	▲生物・生体実験使用の動物の死骸・臓器	学務事務所等担当者（実験室担当者等）の指示に従う		焼却
放射性廃棄物	放射性廃棄物等	放射性物質に汚染されたもの	放射性安全管理室（73-8024）へ連絡し、指示に従う。		
粗大設備		×実験研究設備、機器	総務課へ連絡し、指示に従う。	廃棄費用は、研究室・箇所等で負担すること	主にリサイクル、リサイクルできないものは焼却、埋め立て

【注意】分別基準は変更される可能性があります。最新版は<http://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/general-affairs/environment/waste-reduction>をご覧ください。

【問合せ先】 総務部総務課 内線71-2714 直通03-3203-4333 e-mail:ecofuture@list.waseda.jp 環境保全センター 内線73-6204 直通03-5286-3089